

生活部だより

平成30年10月 10日(水) 大山小学校生活部

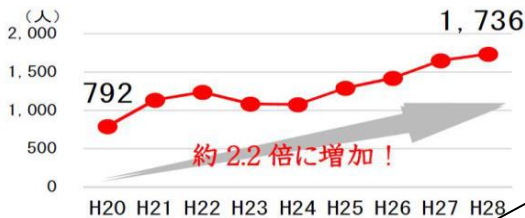


2学期が始まり早くも一ヶ月以上が経ちました。子どもたちは夏休み気分をすぐに切り替え、すぐに学校の生活リズムに戻して行動することができています。

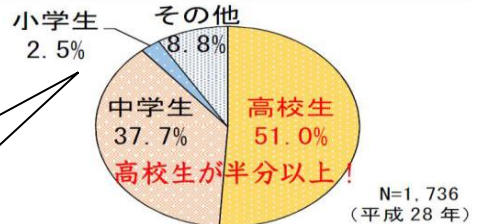
今回のお便りでは、子どもたちの身近にある携帯、スマートフォン、タブレット端末使用と情報モラルについてお知らせします。

子どもたちにとって身近な携帯、スマートフォン、タブレット端末等ですが、使い方によっては、依存性が高い、コミュニケーションが減る、生活や学習習慣が乱れる、学力の低下など、それらのデメリットについて気にかかる面があります。佐賀県では、昨年度の夏休みに、小中学生がオンラインゲームのアイテム購入等に際し、親のクレジットカードで決済し、高額請求を受けるという事例がありました。また、今年度は中高生がわいせつな画像を撮影し、コミュニティサイト故意的に流出させ検挙されるという事件も発生しています。全国的に見ると、SNSなどによるコミュニティサイトを通じた犯罪被害は過去最多です。

コミュニティサイトで被害にあった子供の数



コミュニティサイトで被害にあった子供の内訳



小学生が対象となった事例も!!

【総務省 総合通信基盤局より】

これから生きる子どもたちにとって、情報活用能力は不可欠であり避けて通ることができないものとなりました。今後子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、意図せず加害者にならないよう、今のうちにご家庭でインターネット使用に関する約束事を決めていただければと思います。インターネットやスマートフォンをはじめとするデジタル機器、SNSによるコミュニケーションなどを「賢く安全に使うため」にはどうすればよいのか、子どもたちと話し合う時間をとっていただければと思います。その際に下記を参考にしてください。

子ども

- ・課金を要求された場合は、必ず親に相談する。(勝手に課金ボタンを押さない)
- ・携帯やスマートフォン、タブレット端末等を使用するときは、保護者と話し合い、長時間の使用を避ける。

保護者

- ・クレジットカード番号の管理には十分注意する。
- ・携帯やスマートフォン、タブレット端末等の使い方については、家庭で十分に話し合い、ルールを決めて使用させる。
- ・インターネットへ接続できる端末には、必ずフィルタリングソフト等を設定する。
- ・日頃から子どもがどのような内容のやりとりをしているのか、どんなところへ接続しているのかなど把握しておく。

*裏面に載せてあるトラブル事例もご一読いただければと思います。